

GW(ゴールデンウィーク)のしおり



令和5年4月28日
合志市立合志楓の森中学校

★生徒のみなさんへ★

4月29日から5月7日までGWになります。家族や友人とともに過ごす時間も多くとれるGWを楽しみにしている人も多いと思います。だからこそ、GWの過ごし方についてのしおりをよく読み、GWを事故なく、有意義で充実したものにして下さい。自分の健康や命は自分だけのものではありません。自分の行動に責任を持ち、健康で安全な生活が送れるように心がけてください。

〈生活について〉

1 規則正しく、健康的に生活をしよう。

- (ア) GW中の予定表、日課表を作り、実行していこう。
- (イ) 学習・体力づくり・手伝い・余暇の利用などリズムある生活設計を行い、実行していこう。
- (ウ) 「早寝・早起き・朝ご飯」を心がけ、生活のリズムをくずさないように心がけよう。
- (エ) 部活動などを通して、すすんで体を鍛えよう。

2 事故や非行を防ぎ、被害者や加害者にならないような生活を心がけよう。

- (ア) 外出の際は、行き先、帰宅予定時間を家の人に必ず知らせる。
- (イ) 部活動以外で外出する場合、外出時間は午前10時から午後6時までを目安とする。
- (ウ) スマートフォン等については、家族とよく話し合い、ルールやマナーを守って使用する。
- (エ) **交通マナー、交通ルールを守り、事故にあわない、事故を起こさないように心がけよう。**
(自転車に乗る場合、二人乗り・並列運転・無灯火は禁止。飛び出し等に注意し、部活動等による登校時はヘルメット・タスキを着用すること)
- (オ) 見知らぬ人の誘いや車には絶対に乗らない。また、夜道や人通りの少ない路地での一人歩きなどはさける。(歩きスマホで被害に遭った事案も報告されています。)
- (カ) サイクリング、キャンプ、登山、旅行、ハイキング、海釣り等遠くへは生徒だけで行かず、必ず責任のとれる成人に同伴する。
- (キ) **公道や許可を得ない公共施設では遊ばない。**危険な遊び(公道や公共施設でのスケートボード・エアガン・火遊びなど)はしない。また、カッターや刃物、ライター、タバコなどを所持しない(補導対象です)。
- (ク) 映画見学などは、保護者の許可を受けてから行く。(場所・内容・帰宅時間)
- (ケ) ゲームセンター・ゲームコーナーなどの遊技場やカラオケボックスへの出入りは禁止。必ず保護者同伴とする。
- (コ) 生徒だけで海・河川・湖・ため池での遊泳などは禁止。必ず保護者同伴とする。
- (サ) イベントなどは、マナーを守って参加する。校区外のイベントは必ず保護者同伴とする。
- (シ) **アルバイトは、一切禁止。**(事業雇用主も処罰されます。)
- (ス) **外泊は禁止。絶対にしない。誘わない。**また、夜間の出歩き(深夜徘徊)も絶対にしない。様々なトラブルに巻き込まれる原因になります。(家族旅行での外泊は除く)
- (セ) **喫煙・飲酒・薬物に対しては、強い心(自制心)を持って絶対に手を出さない。**
- (ソ) 「窃盗・万引き」「暴力行為」は犯罪です。「自分がしない・関わらない」「周囲を関わらせない」

〈学習について〉

- (ア) 目標をはっきりさせ、ムリ・ムダ・ムラのない計画を立てて実行しよう。
- (イ) GW中の課題は、計画を立て、毎日少しずつ積み重ねよう。
- (ウ) 普段できないもの、特に興味を持っていること(観察・読書・調査・手芸・製作・写生・書写など)にもじっくり取り組もう。
- (エ) タブレットを使い、学習を充実させよう。また、取扱いにも注意しよう。

〈その他〉

- (ア) GW中の登下校については、制服または部活のユニフォーム・練習着・体育服とする。
- (イ) 金銭の管理をしっかり行い、無駄遣いをやめよう。ネット上の課金にも十分注意をしよう。
- (ウ) 事故にあったり、入院したりしたらすぐに学校(担任)に連絡しよう。また、友人の事故、入院、非行を知ったときは、念のため学校(担任)に知らせてください。
- (エ) 万一、事件・事故を起こしたり、補導を受けたりしたときは、学校名・氏名を正直に言おう。その際は、家族や担任にもすぐに連絡するようにしよう。

☆☆ 保護者の皆様へお願い ☆☆

GW中は、規則正しい生活が送れるよう、「目は離しても心は離さない」関係をご家庭でも大切にしていければと思います。以下の点については、ご家庭でも十分ご指導下さい。

- ① スマートフォン等については、お子さんとよく話し合い、最終的には保護者の責任において所持や使用をさせてください。ネット利用におけるトラブルは、保護者の管理責任が問われ、賠償問題に発展する場合があります。なお、「有害サイトアクセス制限」や「アプリ利用制限」等の契約上の対応策もありますので、詳しくは店頭にご相談下さい。
- ② 髪染めや眉ぞり・ピアスなどの禁止は、「GW中も同様」です。
- ③ 『外泊』は重大な生徒指導上の問題の入口となっているという認識に立って、対応をお願いします。手遅れとなる前に、くれぐれも配慮を宜しくお願いします。
- ④ 『青少年保護条例』で、16歳未満はゲームセンターへの入場は、必ず保護者同伴と定められています。なお、保護者同伴であっても22時までに退店しなければなりません。
- ⑤ 警察官や補導員(他校の教職員を含む)に補導等をされた場合は、学校へも必ず連絡をお願いします。学校と警察は『学校等警察連絡協議会』という組織のもとで、積極的な情報交換を行っています。(警察が得た情報等は、必ず学校へも提供されます。)

※土日等、時間外で緊急を要する場合は、合志市教育委員会学校教育課(248-2366)、または警察署へ連絡をお願いします。

『 私が 楓の誇りになる 』

こうし
誇

笑顔で誇れる挨拶

かえでの
楓

美しい自分づくり

もり
守

きまり、自分や友達を守る

- ◎ 身なり(髪髪・制服等)を整えて、GW明け(5/8(月))も気持ちよく、笑顔で登校しましょう!
- ◎ GW中も“笑顔で挨拶”家族、友達、小学生、近所の人、先生などに積極的に挨拶しよう!
- ◎ 悩み等がある場合は家族や先生たちに相談してください!